

第9号 市職員採用案内パンフレット作成業務委託への質問に対する回答

令和7年6月16日

項目	質問	回答
①	パンフレットの配架先について、具体的な設置形態（ラック、平置きなど）や設置場所について教えてください。また、配布以外で使用する場面などあれば教えてください。	大学等の配布先においてラックへの設置や平置き等で設置されると思われますが、特定の設置形態は想定していません。 大学等への配布の他、各種就職説明会等での説明資料としての利用を想定しております。
②	パンフレットの使用期間について、想定されている期間や終了時期の目安がございましたら伺いたく存じます。	前回作成したパンフレットは、令和4年度から概ね3年間程度使用しており、あくまでも目安ですが同程度の2年から3年間程度の使用期間を想定しております。
③	今後の改版のご予定や可能性はございますでしょうか。	現時点で具体的に改版の予定はありませんが、配布状況や掲載内容等に不測の変更があった場合は、増刷や改版を行う可能性もあり得ます。
④	パンフレットのターゲットについて、具体的に教えていただけますと幸いです。	これから就職先を検討するあるいは検討中の大学生、現に就職活動中の大学生、その他民間企業勤務者で地域貢献や仕事と家庭生活の両立に関心のある潜在的転職希望者を想定しています。 概ね20歳代前半から中盤あたりの年齢層。

⑤	市職員の全職種についての一覧表の資料がございましたら、ご提供いただけますと幸いです。併せて、現在ご提示いただいている5職種を取り上げていらっしゃるご意図についてお伺いできますでしょうか。 たとえば、応募者数が特に多いなど、特定の背景があればご教示いただけますとありがたく存じます。	市職員の職種としまして、 ・ 一般行政職 ・ 保健師職 ・ 土木技術職 ・ 建築技術職 ・ 機械技術職 ・ 電気技術職 ・ 化学技術職 ・ 幼稚園教諭・保育士職 ・ 社会福祉士職 ・ 管理栄養士職 ・ 臨床心理士職 ・ 看護師職 ・ 図書館司書 ・ 文化芸術専門職 ・ 中学校部活動指導主事 があります。 うち掲載する5職種程度として示している職につきましては、毎年、募集・採用をしている職となります。
---	--	--

⑥	実績に提出につきまして、実施要領に「実績の類似品の提出、もしくは契約書のコピー」とありますが、制作物の刷り出し貼り合わせ等でも問題ございませんか？	実績の発注先との契約上に支障のないものであれば、制作物の刷り出し貼り合わせ等をご提出いただいても結構です。
⑦	実施要領 P5「副本については複写可能とすること。」という記載がございますが、コピーなどされる際に差し支えないよう、ホッチキスなどで綴じずクリップ止め等にするような形でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。